

協議事項

令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価について

三次市内を運行する6つの路線（※）については、国の地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持計画）の認定を受け、国庫補助金の交付により運行を支援いただいています。

この「地域公共交通確保維持改善事業」による認定を受けた事業（運行）については、地域公共交通確保維持改善事業実施要領により、事業の実施状況の確認、評価を行うことになっています。

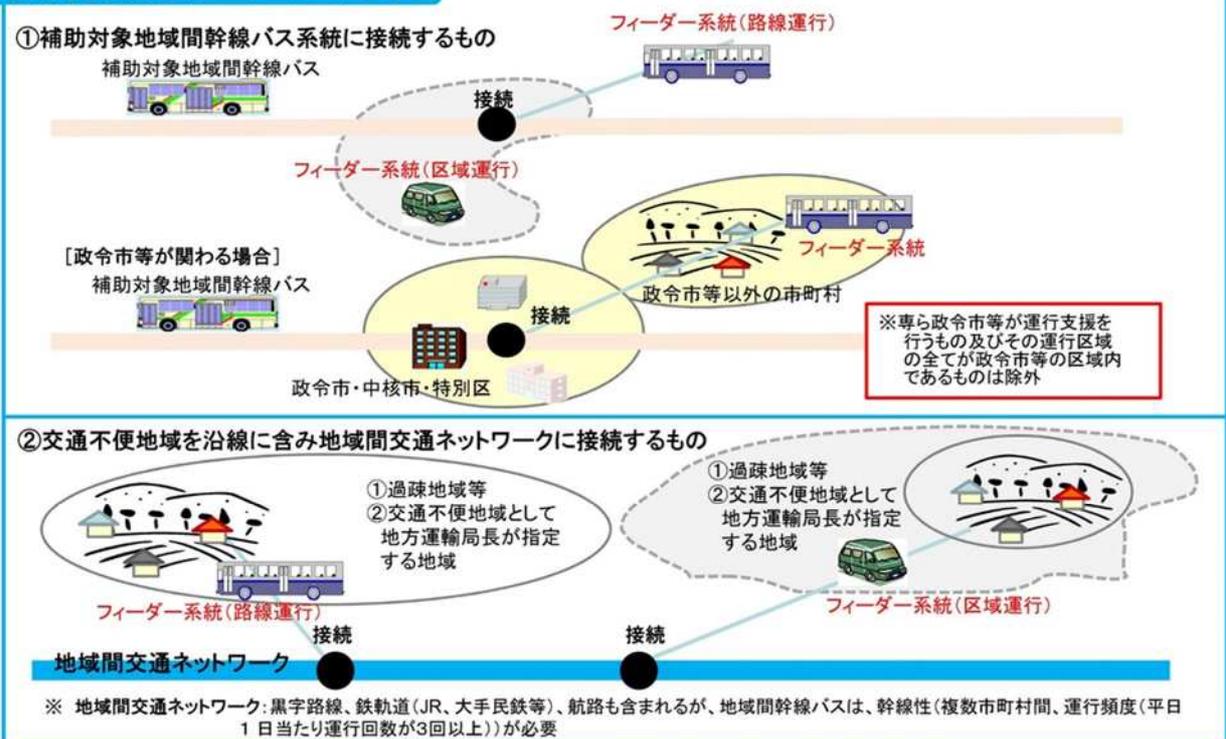
昨年度7月の本市地域公共交通会議にてご承認いただいた事業計画に基づき、令和2年10月から令和3年9月まで各路線を運行し、その事業期間が終了しましたので、事業評価を実施し、その内容についてお諮りするものです。

（※）地域内フィーダー系統確保維持計画認定路線

路線名	種別	運行区間等	運行事業者等
くるるん	市街地循環バス	三次町・南畑敷町を循環	備北交通(株)
赤名線	路線バス	赤名(飯南町)～三次	備北交通(株)
下高野線	路線バス	新市車庫(庄原市)～三次	備北交通(株)
作木線①②	路線バス (三江線代替バス)	道の駅GR大和(美郷町)～口羽(邑南町)～三次	備北交通(株)
川の駅三次線	路線バス (三江線代替バス)	川の駅常清～三次	(有)君田交通
さくぎニコニコ便	自家用有償旅客運送	作木町内(区域運行)	NPO法人元気むらさくぎ

【参考】

補助対象システムのイメージ（基準口）



## 地域内フィーダー系統補助の概要



### 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）

#### 主な記載事項

1. 事業に係る目的・必要性  
※地域の実情を踏まえて具体的に記載
2. 事業に係る定量的な目標・効果  
※定量的な目標は系統ごとに、  
具体的な数値を用いる
3. 目標を達成するために行う事業・実施主体
4. 運行系統の概要及び運行予定者
5. 系統の費用の負担者
6. 補助対象事業者の名称

#### 目標

令和2年7月

- ・指標: 達成すべき効果、変化の尺度  
(利用者数、収支率、満足度等)
- ・目標値: 設定した指標の達成すべき数値  
(1日あたり人数、%、平均ポイント等)

※網形成計画の目標値や昨年の事業評価結果を踏まえ目標を設定

#### 事業実施

令和2年10月～令和3年9月

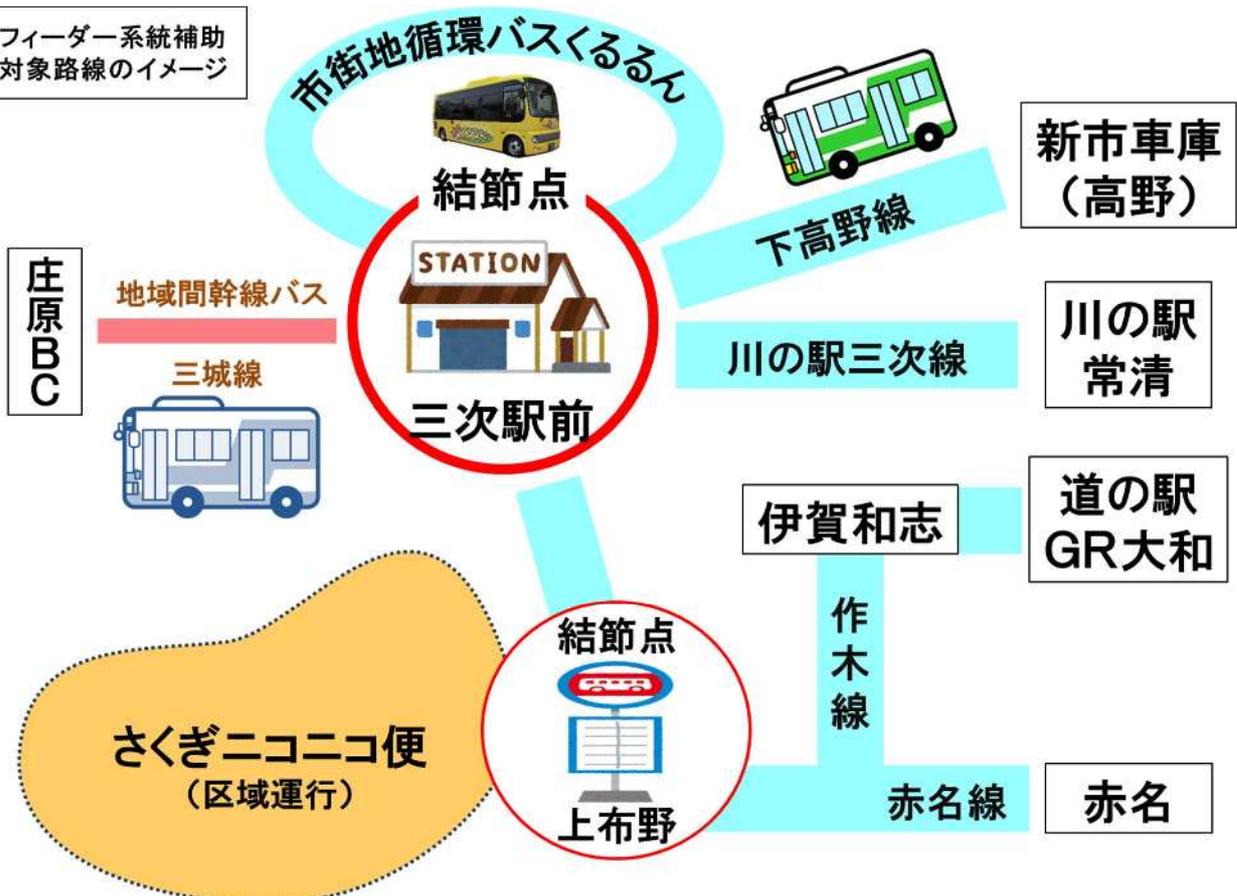
評価結果を踏まえ、必要に応じ  
今後の計画や事業に反映

#### 事業評価

令和3年12月

- ・事業終了後、協議会自らが事業の実施状況  
の確認、評価を実施 (一次評価)
- ・一次評価を基に運輸局で評価を実施  
(二次評価)

フィーダー系統補助  
対象路線のイメージ



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

冊 業 評 価 事 業

協議会名：三次市地域公共交通会議

評価対象事業名：地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
備北交通株式会社 三次町循環 南畑敷町循環	三次町循環 4.6km 南畑敷町循環 10.2km 計 14.8km	観光利用者を増加させるため、父 通観光センターや観光協会にて予 ランを配布するなど、利用促進を 図った。また、運行事業者と協力 し、学生向けの利用促進策を展開 した。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施され た。	B 循環あたり利用者を7.2人以 上としていたが、実績は5.3 人であった。	運行の周知及び乗り方の普及 を図るべく、くるるんを活用した バスの乗り方教室を積極的に 実施する(PRする)。
備北交通株式会社 赤名線	1日 4往復	運行事業者と協議を行い、市 内観光施設の周遊及び接続路 線との乗り継ぎを考慮しながら ら、ダイヤ改正の検討を行っ た。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施され た。	A 1便あたりの利用者を4.8人 以上としていたが、実績は 6.1人であった。	引き続き、関係自治体や運行 事業者と協議を行い、利用状 況を勘案しながら、再編・ダイ ヤ改正の検討を行う。
備北交通株式会社 下高野線	1日 4往復	令和2年度に実施した再編後の利 用状況を観察するとともに、運行 事業者と協議のもと、市内観光施 設の周遊及び接続路線との乗り継 ぎを考慮しながら、ダイヤ改正の 検討を行った。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施され た。	B 1便あたりの利用者を5.9人 以上としていたが、実績は 5.4人であった。	新型コロナウイルス感染症の影響 により利用が減少しているものの、 通院や通学を中心に、市民の日常 生活に欠かせない路線であること から、現在の運行形態を維持す る。
備北交通株式会社 作木線①	1日 3往復	通学・通院利用を中心に、市民の 日常生活に欠かせない路線である ことから、運行を維持した。また、 市内高校生を対象としたアンケート 調査を実施し、利用上の課題の 把握に努めた。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施され た。	B 1便あたりの利用者を7.1人 以上としていたが、実績は 5.0人であった。	新型コロナウイルス感染症の影響 により利用が減少しているものの、 市民の日常生活に欠かせない路 線であることから、現在の運行形 態を維持しつつ、利便性向上に向 けたダイヤ改正等を検討する。
備北交通株式会社 作木線②	1日 2往復	通学・通院利用を中心に、市民の 日常生活に欠かせない路線である ことから、運行を維持した。また、 市内高校生を対象としたアンケー ト調査を実施し、利用上の課題の 把握に努めた。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施され た。	B 1便あたりの利用者を4.8人 以上としていたが、実績は 3.3人であった。	新型コロナウイルス感染症の影響 により利用が減少しているものの、 市民の日常生活に欠かせない路 線であることから、現在の運行形 態を維持しつつ、利便性向上に向 けたダイヤ改正等を検討する。
有限会社君田交通 川の駅三次線	1日 5往復	通学・通院利用を中心に、市民の 日常生活に欠かせない路線である ことから、運行を維持した。また、 市内高校生を対象としたアンケー ト調査を実施し、利用上の課題の 把握に努めた。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施され た。	B 1便あたりの利用者を1.8人 以上としていたが、実績は 1.6人であった。	本路線は通学利用が中心の路 線であることから、運行事業者 と協力し、利用実態の把握に努 め、通学時に利用しやすいダイ ヤ編成の検討などにより、利便 性向上を目指す。
NPO法人元氣むらさき 作木町上地区 作木町中地区 作木町下地区	各地区週2回	運行主体と連携し、作木町内の広 報紙等を用いて積極的に運行の PRを行った。また、IT技術を用いた 運行管理システム及び予約アプリ の活用に係る実証実験事業を継 続して行った。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施され た。	B 一月あたりの利用者を57人 以上としていたが、実績は 43人であった。	他の交通手段への乗換等、作 木町内生活交通検討会や運行 事業者と連携しつつ、利便性の 向上及び利用促進を図る。

別添1-2

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名：	三次市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内ファイダーシステム確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>三次市は広島県北部の山間地域に位置し、面積は778.14km<sup>2</sup>で広島県の約9.2%を占めており、人口は令和3年12月1日現在で50,445人となっている。</p> <p>近年では人口減少・高齢化が進展しており、平成27年の高齢化率は35.0%、また15歳未満の年少人口比率は12.5%となっている。こうした状況の中、誰にとっても安心して暮らせる地域づくりのためには、来訪者を含めた、誰もが安心して移動することができる地域公共交通システムの構築が必要不可欠である。その一環として、中でも、公共交通の主要な利用目的である通勤・通学、通院、買い物物の利用を促進するため、病院や高校など市中心部への移動手段を確保し、地域間幹線系統と接続するファイダー系統(デマンド型・路線型)を組み合わせることで、生活交通網の構築を進めているところである。</p>

# 令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価

## 三次市地域公共交通確保維持改善計画(地域内ファイダー系統)の概要



### 三次市の概要

- ・平成16年4月に1市4町3村が合併
- ・人口 50,681人(令和2年度国勢調査)
- ・面積 778.14km<sup>2</sup>

### 三次市地域公共交通会議の構成員

- 三次市 広島県 中国運輸局 三次警察署 学識経験者
- 住民又は利用者の代表 私鉄中国地方労組備北支部
- 備北交通(株) 十番交通(有) 三次みどりタクシー(株)

### 概要

三次市は平成16年に旧三次市と双三郡、甲奴郡甲奴町が合併し広域な市となり、広域移動を中心として主要拠点間の移動を路線バスが担っている。しかし、急速な少子高齢化の進展や人口減少、マイカー利用を前提とした生活スタイルの定着等により、公共交通の利用は減少傾向にあり、その維持確保が困難な状況が生じている。一方で、合併による生活圏域の広域化等により市民の移動ニーズは多様化しており、こうしたニーズに対応した効果的・効率的な公共交通サービスの提供が必要である。持続可能な地域内交通を確保維持する取組として、市街地を循環するバス「くるん」、区域運行の公共交通空白地有償運送「さくぎニコニコ便」の運行を実施している。また広域移動として、赤名線、下高野線の運行を実施しているほか、平成30年4月からは、三江線代替交通である作木線と川の駅三次線の運行を実施している。

### 協議会の主な取り組み

- ・市街地循環バスの整備、運行、改善
  - ・地域内生活交通の再編
  - ・路線バスの運行、再編
  - ・三次市相乗りタクシー事業の推進
  - ・公共交通の利用促進策の推進(バスの乗り方教室等)
- 等交通計画事業の実施、達成状況の評価・改善
- ・公共交通空白地域における有償運送の運営補助

### 協議会における検討

#### 交通会議の開催状況 計3回開催

- ▶ 第1回(6月28日)※書面協議  
令和4～6年度地域内ファイダーシステム確保維持計画について  
三次市民バスの停留所の追加について  
他市運営有償旅客運送の三次市への乗り入れについて協議
- ▶ 第2回(8月27日)  
広島県広域MaaS推進事業について協議
- ▶ 第3回(12月24日)  
令和3年度地域内ファイダーシステム確保維持計画事業評価について協議

## 定量的な目標・効果

- 市街地循環バスくるん：（目標）1循環あたりの利用者数 7.2人以上（目標の根拠 H31.4～R2.3の利用者平均 7.2人）  
（効果）市街地での通院や買い物等の移動支援
- 赤名線：（目標）1便あたりの利用者数 4.8人以上（目標の根拠 H31.4～R2.3の利用者平均 4.8人）  
（効果）三次市中心部への移動支援、通勤・通学、通院、買い物等の利用促進
- 下高野線：（目標）1便あたりの利用者数 5.9人以上（目標の根拠 H31.4～R2.3の利用者平均 5.9人）  
（効果）三次市中心部への移動支援、通勤・通学、通院、買い物等の利用促進
- 作木線：（目標）1便あたりの利用者数 作木線①7.1人以上 / 作木線②4.8人以上  
（効果）三次市中心部への移動支援、通勤・通学、通院、買い物等の利用促進
- 川の駅三次線：（目標）1便あたりの利用者数 1.8人以上  
（効果）三次市中心部への移動支援、通勤・通学、通院、買い物等の利用促進
- さくぎニコニコ便：（目標）1月あたりの利用者数を57人以上（目標の根拠 H31.4～R2.3の利用者平均 57.1人）  
（効果）三次市中心部へ移動する際の接続向上、外出機会の提供、医療機関等への移動支援

## 昨年度の自己評価に 対するフォローアップ

- 市街地循環バスくるん  
交通観光センターや観光協会にてチラシを配布するなど、利用促進を図った。
- 赤名線 下高野線  
市内観光施設の周遊等を考慮しながら、ダイヤ改正の検討を行った。
- 作木線、川の駅三次線  
市内高校生対象のアンケート調査を実施し、利用上の課題の把握に努めた。
- さくぎニコニコ便  
運行管理システム及び予約アプリの導入による利便性向上を模索した。

## 昨年度の運輸局二次評価に 対するフォローアップ

- バスへの関心を高める取組を引き続き実施した。

## 実施した利用促進策

- 駅前施設を中心にチラシ等を配布し、バス路線の周知に努め、利用を呼び掛けた。
- 運行事業者の協力により、「乗り放題バス」及び「ちよこっとパス」の発売による利用促進及びモバイルマネジメントを実施した。
- 運行主体と連携し、住民向けの広報紙等を用いて積極的な運行のPRを行い利用を呼び掛けた。

## 地域住民の意見の反映

- 各地域の住民自治組織単位で生活交通について協議を行い、ニーズや現状の把握による運行内容の見直しや利用促進を進めていくことを目的にした、地域内生活交通検討会の設立を随時行っている。  
（令和3年11月末現在、7か所で設立済み）
- 作木町及び布野町の地域内生活交通検討会において提言された意見を参考に、バスのルートやダイヤの改善を行うことで、利便性向上を図った。

## 事業実施の適切性

すべての路線(区域)において、運行事業者並びに関係団体協力のもと、計画どおり事業は適切に実施された。

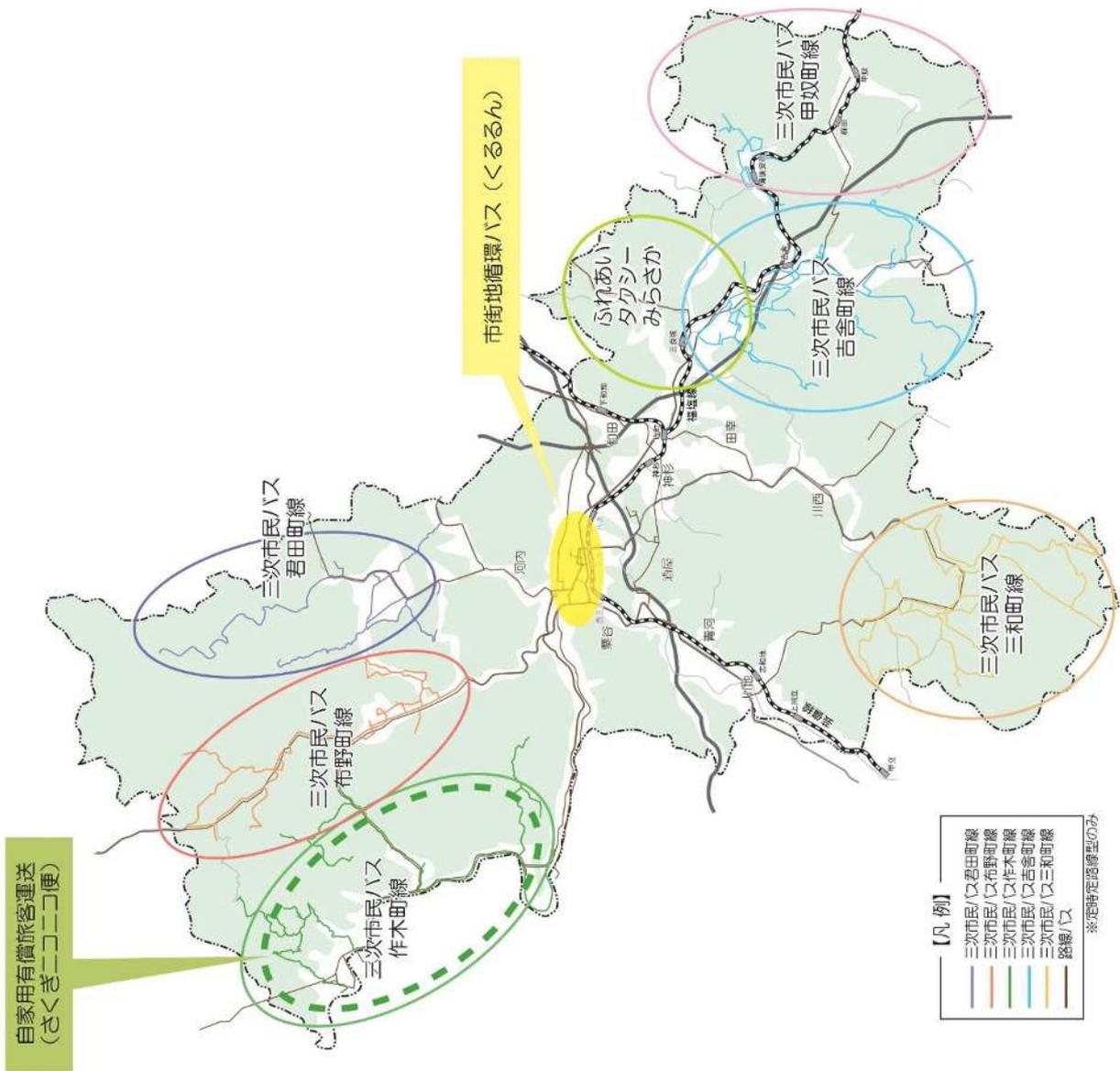
## 目標・効果達成状況

- 市街地循環バスくるん：(目標)1循環あたり5.3人で、目標7.2人以上を下回った。  
(効果)市街地での通院や買い物等の移動手段を確保維持することができた。
- 赤名線：(目標)1便当たりの利用者数6.1人で、目標(4.8人以上)を達成した。  
(効果)三次市中心部への移動支援、通勤・通学、通院、買い物等の利用促進を図ることができた。
- 下高野線：(目標)1便当たりの利用者数は5.4人で、目標(5.9人以上)を下回った。  
(効果)三次市中心部への移動支援、通勤・通学・通院、買い物等の利用促進を図ることができた。
- 作木線：(目標)1便当たりの利用者数は5.0人、②は3.3人で、①②ともに目標(①7.1人以上、②4.8人以上)を下回った。  
(効果)三次市中心部への移動支援、通勤・通学・通院、買い物等の利用促進を図ることができた。
- 川の駅三次線：(目標)1便当たりの利用者数は1.6人で、目標1.8人以上を下回った。  
(効果)三次市中心部への移動支援、通勤・通学・通院、買い物等の利用促進を図ることができた。
- さくぎニコニコ便：(目標)1月あたりの利用者数が43人で、目標(57人以上)を下回った。  
(効果)三次市中心部へ移動する際の接続向上、外出機会の提供、医療機関等への移動支援を確保できた。

## 事業の今後の改善点

- 市街地循環バスくるん：運行の周知及び乗り方の普及を図るべく、くるんを活用したバスの乗り方教室を積極的に実施・PRする。
- 赤名線：引き続き、関係自治体や運行事業者と協議を行い、利用状況を勘案しながら、再編・ダイヤ改善の検討を行う。
- 下高野線：新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少しているものの、通院や通学を中心に、市民の日常生活に欠かせない路線であることから、現在の運行形態を維持する。
- 作木線：新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少しているものの、市民の日常生活に欠かせない路線であることから、現在の運行形態を維持しつつ、利便性向上に向けたダイヤ改正等を検討する。
- 川の駅三次線：本路線は通学利用が中心の路線であることから、運行事業者と協力し、利用実態の把握に努め、通学時に利用しやすいダイヤ編成の検討などにより、利便性向上を目指す。
- さくぎニコニコ便：他の交通手段への乗換等、作木町内生活交通検討会や運行事業者と連携しつつ、利便性の向上及び利用促進を図る。

交通体系図 別紙









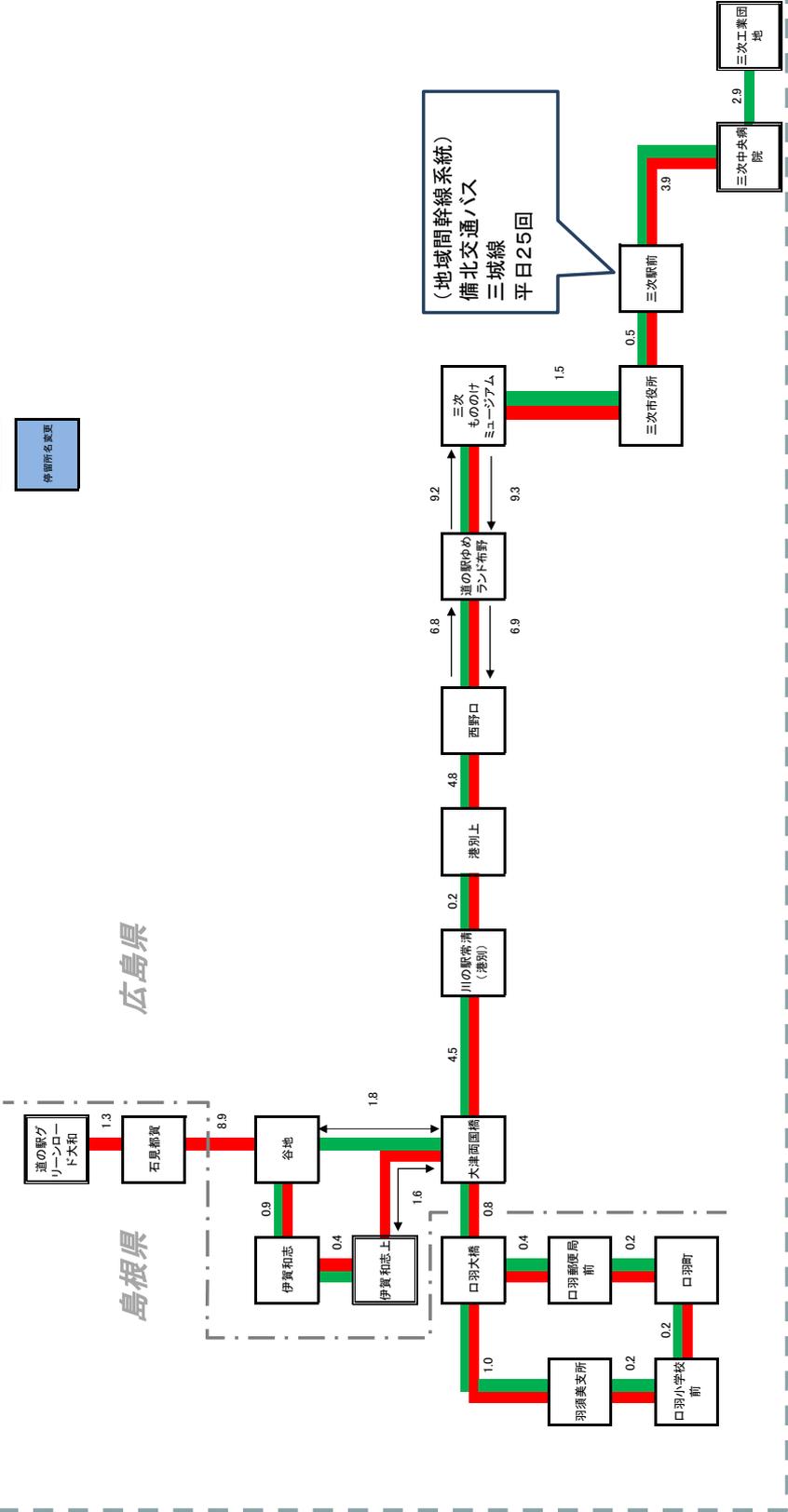
運行系統図 別紙

系統名 作木線  
 運行形態 4 条路線・乗合バス型 (定期)  
 運行日・便数 2 系統 (道の駅GR大和起点・伊賀和志上起点 2 便、道の駅・リロード大和起点 3 便 (月～金は 1 便) ※1/1, 1/2を除く)  
 運賃 対キロ区間制 (160円～1350円)

運行系統図 (作木線) 令和3年4月1日現在

系統番号	起点	経由地	終点	系統キロ		運行回数	
				普通	特急	平日	土曜 日祝
900-32	伊賀和志上	谷地・羽須美支所・布野・三次駅前	三次工業団地	普通 41.0	特急 41.2	3.0	1.0
900-42	道の駅(リロード)大和	伊賀和志・羽須美支所・布野・三次駅前	三次中央病院	普通 48.1	特急 48.3	2.0	2.0

※ 道の駅(リロード)大和～作木別までフリー乗降区間



運行系統図 別紙

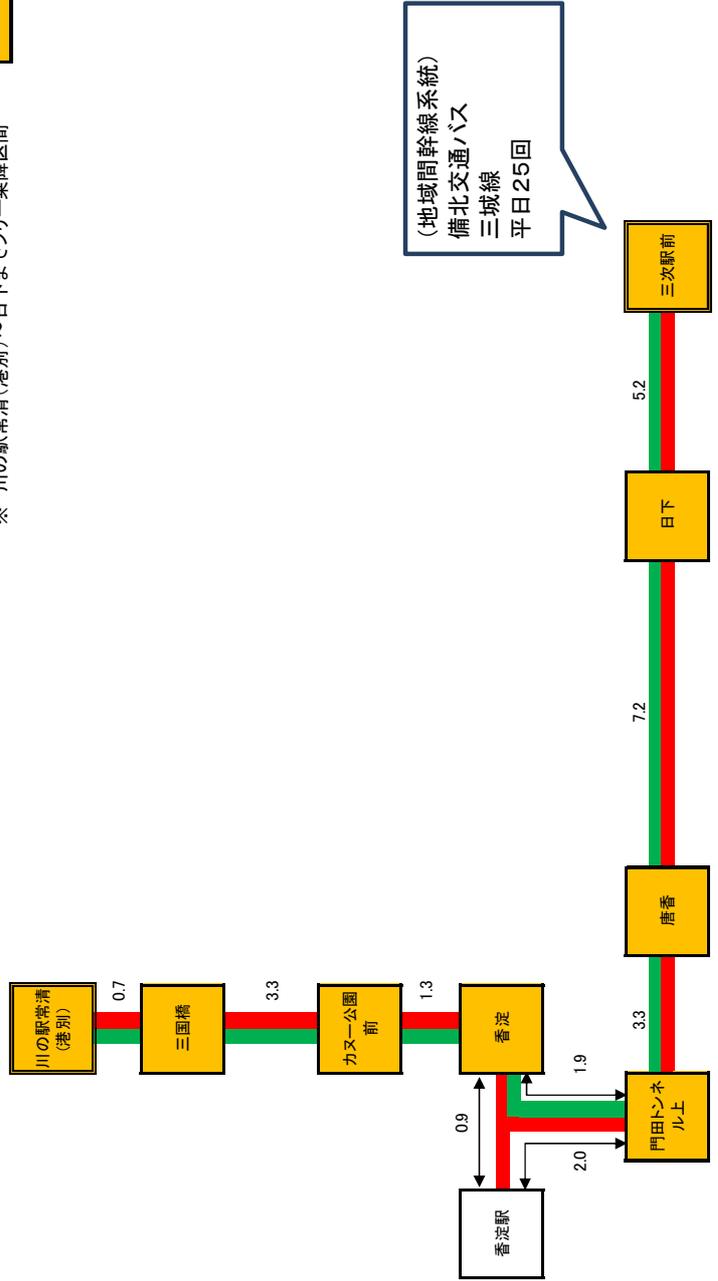
系統名 川の駅三次線  
 運行形態 4条路線, 乗合バス型 (定期)  
 運行日・便数 毎日運行 1日5便  
 運賃 対キロ区間制 (170円~610円)

運行系統図 (川の駅三次線) 平成30年4月1日現在

起終点  
 既設停留所  
 新設停留所

系統番号	起点	経由地	終点	系統キロ	運行回数		
					平日	土曜	日祝
999-91	川の駅常清(港別)	香淀駅・(R375)	三次駅前	23.9	2.0	2.0	2.0
999-92	川の駅常清(港別)	(R375)	三次駅前	22.9	3.0	3.0	3.0

※ 川の駅常清(港別)~日下までフリー乗降区間



運行系統図 別紙

系統名 作木町上地区・中地区・下地区  
 運行形態 公共交通空白地有償運送・区域デマンド型  
 運行日・便数 (上地区)月・金曜日 (中地区)木・金曜日 (下地区)火・木曜日 各日3便  
 運賃 一乗車300円

平成31年4月1日現在

運行系統図

作木町公共交通空白地有償運送

